人が憩う歴史と にぎわいの街

●自転車損害保険等に加入してください(平成30年4月1日加入義務化)

●ヘルメットを着用してください(令和5年4月1日着用努力義務化)

●運転中の携帯電話使用等(ながら運転)はしないでください (令和6年5月24日道路交通法一部改正)







安全に十分注意し、交通ルールを守ってお楽しみください。 ★このコースは街中(サイクリングコースとして整備されていない道)を走行します。 ★紹介している施設や道路状況等の最新情報が変更となっている場合があります。予めご了承ください。

編集・発行

埼玉県南西部地域振興センター

048-451-1110

Mail j511110@pref.saitama.lg.jp

